

<<死亡届後のご案内>>

お問い合わせ：下諏訪町 住民環境課 総合窓口係
0266-27-1111 (131-135)

最初に1階の住民環境課総合窓口係へお越しください。(全ての課の手続きを総合窓口係の窓口で行います)

▼死亡後のお手続きは、死亡届を出されてから、2日目以降から可能になります。
それ以前にもお手続きはできますが、お時間をいただく場合がございますのでご承知ください。

▼死亡された方の住所が下諏訪町のときの各種手続き

印鑑登録・マイナンバーカード・戸籍に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	チェック	担当課
印鑑登録証をお持ちだった	印鑑登録証の返納	印鑑登録証	<input type="checkbox"/>	住民環境課 総合窓口係
通知カード・マイナンバーカードをお持ちだった	マイナンバーカードへの加工 死亡に伴う各種手続きで、亡くなられた方のマイナンバーの記載を求められることがありますので、大切に保管してください。	マイナンバーカード	<input type="checkbox"/>	
亡くなられた方の戸籍謄抄本について	死亡届を提出されてから、戸籍に死亡の記載がされるまで1～2週間程度、日数がかかります。 (戸籍発行可能日：令和 年 月 日)		<input type="checkbox"/>	

保険・年金等に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	チェック	担当課
国民健康保険又は後期高齢者医療に加入されていた	葬祭費の請求 国民健康保険証又は後期高齢者医療保険証等の返納 国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料及び医療費の精算	葬祭費を受け取る方(喪主)の振込先(金融機関・口座番号)がわかるもの 国民健康保険証及び限度額認定証又は後期高齢者医療保険証及び減額証等	<input type="checkbox"/>	住民環境課 国保年金係
福祉医療に加入されていた	福祉医療費受給者証の返納 福祉医療費の精算	福祉医療費受給者証 相続人の振込先(金融機関・口座番号)がわかるもの	<input type="checkbox"/>	
年金を受給されていた 年金に加入されていた	死亡の届出・未支給年金の手続き(国民年金以外の年金又は複数の年金を受給していた場合は、年金機構での手続きとなります) 岡谷年金事務所 (代表番号：0266-23-3661)		<input type="checkbox"/>	

福祉に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	チェック	担当課
身体障害者手帳、療育手帳等をお持ちだった	手帳・受給者証の返納 手当消滅届の提出 未支払手当請求	手帳、受給者証 振込先(金融機関・口座番号)がわかるもの	<input type="checkbox"/>	保健福祉課 福祉係
恩給を受給されていた	総務省人事・恩給局へ連絡してください。 (電話番号：03-5273-1400)		<input type="checkbox"/>	
福祉タクシー等を利用されていた	福祉タクシー等助成券・利用者証の返納	福祉タクシー等利用者証 未使用分の助成券	<input type="checkbox"/>	保健福祉課 高齢者係
高齢者応援カードを利用されていた(70歳以上)	高齢者応援カード(ふれあいカード笑顔くん)の返納	高齢者応援カード(ふれあいカード笑顔くん)	<input type="checkbox"/>	

介護保険に関すること

亡くなられた方が以下に該当する場合	手続きの内容	手続きに必要なもの	チェック	担当課
介護保険証をお持ちだった	介護保険証等の返納 資格喪失届の提出	介護保険証 負担割合証(要介護・支援認定者のみ) 負担限度額認定証、利用者負担額減免助成確認証(減免申請者のみ)	<input type="checkbox"/>	保健福祉課 介護保険係
介護保険者であった	65歳以上の方の介護保険料の精算 送付先の変更	申請者の認印 相続人の方の振込先(金融機関・口座番号)がわかるもの	<input type="checkbox"/>	

<裏面もご覧ください>